

## 会 議 録

会議の名称	第39回小金井市公立保育園運営協議会次第	
事務局	子ども家庭部保育課	
開催日時	平成29年11月25日（土）午後3時30分～5時50分	
開催場所	市役所第本庁舎3階 第一会議室	
出席者	五園連	東海林一基 委員（くりのみ保育園） 内村 剛太 委員（くりのみ保育園） 細部真佐子 委員（わかたけ保育園） 小川 佑子 委員（わかたけ保育園） 何 寧 委員（小金井保育園） 佐藤美奈子 委員（小金井保育園） 元林 由美 委員（さくら保育園） 本間 義顕 委員（さくら保育園） 角田 真理 委員（けやき保育園） 伊藤 慈郎 委員（けやき保育園）
	市	大澤 秀典 委員（子ども家庭部長） 菅野 佳高 委員（子ども家庭部保育課長） 平岡 良一 委員（子ども家庭部保育政策担当課長） 前島 美和 委員（くりのみ保育園園長） 杉山 久子 委員（わかたけ保育園園長） 小方 久美 委員（小金井保育園園長） 柴田 桂子 委員（さくら保育園園長） 池田由美子 委員（けやき保育園園長）
欠席者	なし	
傍聴の可否	○可・一部不可・不可	
傍聴者数	●●人	
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 前回会議録の確認 (2) 資料179「五園連（小金井市公立保育園父母の会） 実施 アンケート集計結果」について (3) 当面の課題について (4) その他	
発言内容・ 発言者名（主 な発言要旨）	別紙のとおり	
会議結果	1 開会	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 前回会議録の確認</li> <li>(2) 資料179「五園連（小金井市公立保育園父母の会）実施 アンケート集計結果」について</li> <li>(3) 当面の課題について</li> <li>(4) その他</li> </ul>
提出資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 職員の配置状況（資料180）</li> <li>(2) 第38回での民営化に関する口頭説明内容 （資料181）</li> <li>(3) 平成29年度公立保育園の運営に関するアンケート調査集計（速報版）（資料182）</li> </ul>
その他	なし

平成29年11月25日

開 会

○大澤委員長 それでは、これより第39回小金井市公立保育園運営協議会の会議を開会させていただきます。

まず、開会に当たりまして、冒頭、私から、前回の会議の際で市の預かりとなりました平成30年度の保育所案内に係ります公立保育園の民営化に関する記載内容の対応につきまして、簡単ではございますが、ご報告をさせていただきたいと思っております。

前回、保護者委員の皆様方から、保護者ご意見という形の中で、具体的な園名、または、年度を載せないという方向で要望をいただき、私のほうで今の段階ではお預かりをさせていただき、受けとめさせていただいたというふうな形で、当日、終了させていただいたところでございます。

それに当たりまして、会議終了後、私どものほうでも文書につきまして再度検討させていただき、平成30年度の保育施設等の入所案内につきましては、市では市内公立保育園の民営化を検討しています。(平成29年9月現在)現在の状況から変更等が生じた場合は、随時市ホームページ等でお知らせしてまいりますという形で対応させていただいたことをまずご報告させていただきたいと思っております。

月曜日から改めた形で配布をさせていただいたところでございます。

一部ちょっとホームページ等につきまして誤植等があったところで、ご迷惑をおかけしたところがございますが、すぐ修正等させていただいたところでございます。

まず、それにつきまして、冒頭、私から挨拶を兼ねてご報告という形にさせていただきます。

続きまして、東海林さんからございましたら。

○東海林委員長 では、私からも冒頭のご挨拶ということで、本日よろしくお願いたします。

先ほど、大澤共同委員長からもありましたが、前回、保育所案内の話で、やむを得ずというところも多々あったのですが、ちょっとまあ時間がかかりかかってしまったというところがあり、会としては一応5時半終了ということになっていて、今日の意見提案

シートの中にも同じような話が入っていたりするのですが。

やはり、傍聴の方もいらして、重要な話がお尻のほうにあることが多いので、それがどンドンどンドン後ろのほうに回っちゃうというのが、ちょっと会の進め方としてももう少し改善できるといいかなというところがあったので、今日についても、皆さん思いのたけはいろいろあると思いますが、何となく時間を多少念頭に置いていただきながらやっていただけるとありがたいかなというところで、お願いします。

それでは、よろしく願いいたします。

○大澤委員長　それでは、既に皆様方の机の上に配布しております次第の3の議事のほうから入らせていただきたいと思います。

初めに、議題の（1）前回の会議録の確認を議題とします。

第38回の会議録につきましては、校正の依頼が本日となってしまいましたので、別途、校正期限を設けさせていただいております。校正期限につきましては、12月11日の月曜日、午後5時までという形で設けさせていただいております。

本日、皆様のご承認がいただけるようであれば、前回の会議録の確定につきましては委員長預かりとさせていただき、校正期限までにいただいた申し出につきましては、反映をさせていただいたもの等をまた共同委員長であります東海林さんと確認をしていき、確定をさせていただくという形にさせていただければと思っております。

本来なら事前にお渡しをしなければいけないところで大変申しわけなく思っておりますが、今回に限り、そのような取り扱いでお願いしたいと思っております。

こちらのほうにつきまして、皆さん方、そのような方向でよろしいかどうかの確認を取らせていただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

それでは、会議録、遅くなって申しわけございませんが、12月11日までの校正とさせていただきたいと思います。

その状況につきましては、また、東海林さんのほうにご連絡をさせていただき、各委員にまたフィードバックをさせていただくという形にさせていただきたいと思います。その状況に応じて、会の総意というふうな形にさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に、議題（2）資料179「五園連（小金井市公立保育園父母の会）実施 アンケート集計結果」についてを議題といたします。

本議題の趣旨などにつきましては、東海林委員長のほうからご説明をお願いします。

○東海林委員長 これは、前回の資料になっていた五園連で実施したアンケートの結果についてですが、五園連として実施したものではありませんが、今の保護者の意向とか、思っていることというのがよく出ているアンケートだと思うので、この運協でもその時々に応じて参考にしていきたい資料だなというふうに考えております。

内容の概要のところについて、保護者のほうからちょっと運協の場でご説明を差し上げたいと思っていますので、角田さん、お願いしてよろしいでしょうか。

○角田委員 それでは、資料179、平成29年度小金井市の公立保育園の民営化に関する緊急アンケートの調査集計に関して、簡単にではありますが、ご説明させていただければと思います。

まず、このアンケートを行った趣旨ですが、市に五園の保護者の声を届けるために行われたもので、公立五園に子どもを通わせている全世帯を対象に、今年の7月に実施されたものになります。

主な結果といたしましては、まず、市が公立保育園の民営化の検討を進めていることや、内容について、認知度について質問したところ、ある程度知っていたという人の比率が、五園全体で63%と最も多く、また、その情報源としては、父母の会を挙げた人がトップで64%でした。

市が7月の時点で職員組合との協議中であることを理由に、民営化についての具体的な提案や説明、協議を行っていないことなど、市の取り組み方に対しては、「理解できない」という回答が81%、逆に、「理解できる」とした人はわずか1%にとどまりました。

さらに、「市は保護者に対して、民営化以外の選択肢を含めた検討、十分な審議時間の確保など、公立保育園の民営化に関する説明や協議を十分にする必要があると思う」と答えた人は9割を突破し、91%となりました。

その保護者に対する説明や協議の手法については、「方針の決定前から運協等の開かれた場で協議を行うべきである」と答えた人が78%、逆に、「方針の決定後に民営化の対象園でのみ説明すべき」と選択した人はわずか4%となりました。

保護者が知りたい内容のトップ3は、保育内容の変化、民営化園におけるメリット・デメリット、民営化の必要性で、いずれもこれまでの運営協議会の協議で触れられてこなかった内容となっています。

また、小金井市の公立園の民営化について率直な思いを聞いたところ、どちらかとい

えば反対が48%、反対が32%となり、反対傾向の回答が合わせて8割となりました。

そのほか、自由記載においても、子どもにかかわることなので、決定事項だけを説明されても困る、民営化ありきの説明会では意味がない、さまざまな選択肢を挙げた上で検討を協議する必要があるなど、さまざまな意見が寄せられました。

これについては、園内で報告書を設置し、五園連の公式ブログ等にも全データをアップしておりますので、結果報告を行っております。

最後に、保育士の欠員を含めた体制問題についての考えも尋ねましたが、「体制が十分でなく、保育に支障が出るおそれがあるので、募集方法等を見直してほしい」49%、「体制が十分でなく、既に保育に支障が出ているので、すぐに保育士を補充してほしい」25%で、「体制が不十分であり、対策が必要である」という趣旨の意見が74%に達しました。

内容についての概要は以上となります。

これらの結果から、五園連の五園に子どもを通わせている世帯の大きな意思としては、この運協という開かれた場で、民営化以外の選択肢を含めたあり方の協議からきちんと行ってほしいという意見が多数を占めたものというふうに受けとめております。

結果に関しては以上です。

○大澤委員長 ありがとうございます。

本件につきまして、ほかの委員から何かございますか。

○東海林委員長 角田さん、ありがとうございました。

アンケートに関連して、いろいろ発言しておきたいところとか、市に聞いてみたいところというのはあると思いますが、この後の話題にも深くかかわっている話がほとんどだと思いますので、もしよろしければ、質疑は一旦保留にして、この後でまとめてという形にしようと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、次のところに移るといふことで。

○大澤委員長 それでは、次に、当面の課題についてを議題といたします。

本日、資料を用意してございますので、資料の説明を保育課長のほうからさせていただきます。

○菅野委員 保育課長です。

それでは、資料174及び資料180のご説明をさせていただきますが、最初に資料180のほうからご説明いたします。

本資料は毎回提出させていただいておりますが、9月15日現在、10月15日現在及び11月15日現在の臨時職員等の募集配置状況等をお示ししたものでございます。

これまでご説明申し上げておりますとおり、週当たり、週5日、7時間30分をベースにした状況についてお示ししたものでございます。

また、項番2から項番4番までは、臨時職員以外の欠員状況についてもお示ししてございます。9月15日現在及び11月15日現在の臨時職員の欠員が項番2の非常勤嘱託職員のうち11時間保育等非常勤嘱託職員に、項番3の育児休業代替任期付職員に欠員が生じておりますが、それ以外の欠員はないというところです。

また、10月15日現在では、項番4のところで、非常勤嘱託職員、こちらは用務業務となりますが、こちらに欠員が生じております。

なお、こちらにつきましては、11月1日採用によりまして現在は解消しているというところでございます。

この間の採用にかかわります職員課のほうでの取り組みについて簡単にご報告をさせていただきます。

今までもご報告をさせていただいておりますとおり、市報、市ホームページの活用であるとか、ハローワークへの求人、大学などへのお願い等のほかに、職員が業務で活用しております市内グループウェアにおきまして、職員に対して保育士紹介の依頼であるとか、市のホームページのトップ画面のところで展開されておりますイベントなどをお知らせするバナー部分があるのですが、こちらで市民の方や対外に向けて保育士の募集を掲載するなど行っているところでございます。

詳細は資料のとおりとなりますが、適正な保育士等の配置は職員課と調整し、対応してまいりたいと考えております。

続きまして、前回ご提出いたしました資料174番、近隣市及び類似団体におきます正規職員（保育士）の採用試験の実施状況（4年）におきましてご説明させていただきます。

前回、私のほうで、資料作成に誤りがございまして大変申しわけございませんでした。本日お配りしたものにつきましては、修正版となります。修正させていただいた箇所につきましては、本市、小金井市の状況の部分でございます。

補足といたしまして、前回ちょっとわかりづらかったかなと思ったのですが、この表の見方といたしましては、例えば、25年度であれば、25年度に採用試験を行って、

翌年度の4月1日に採用した人数という形になります。したがって、28年度という欄の部分は、今年の4月1日に採用した人数となりますので、そのようにご確認をいただければと存じます。

最後に、今日お配りした資料180のパート2のほうになりますが、近隣市におけます育休代替等職員の雇用状況について及び近隣市における非常勤嘱託職員等の雇用状況についてを簡単にご説明させていただきます。

前回の本協議会におきまして、今ご説明いたしました資料174のほかにも、他市の正規職員以外の雇用状況についてというご質問がございました。これに基づきまして、近隣市のみという形で今回調査をさせていただいております。

なお、今回ご回答いただきました自治体の中から、自治体名を伏せてもらいたいという要望がありましたので、本市以外につきましてはアルファベットでの表記とさせていただきます。

内容は資料のとおりとなりますが、育休代替の雇用に関しましては、ちょっとこれは意外だったのが正直なところですが、臨時職員で対応されている自治体がほとんどで、本市同様に、任期付の職員での対応というのが1市のみという状況でございました。

あと、正規の職員、いわゆる任期なしの職員を採用しているのが1市のみという状況でございます。

また、欠員が生じた場合の対応につきましては、必要とする職が採用されるまでの間は、現行の体制、つまり、そのときの体制で対応するという回答がほとんどでございました。

裏面の非常勤嘱託職員等の状況につきましても、ほとんどの自治体で現在欠員が生じている状況というのが確認されております。具体的な数値、何名ということはお聞きいただけませんが、育休代替と同様に、現行の体制で対応されているとの回答がほとんどでございました。

今回調査した中で特徴的なところでは、下から3段目のE市というところですが、こちらにつきましては、臨時職員に欠員が生じていないというご回答をいただきました。

我々としては非常に興味があるところでしたので、具体の話をお聞きしましたが、若干、こういった場で話すのはちょっと控えてもらいたいということでしたので、具体的部分は申し上げられないのですが、臨時職員の雇用期間などについて工夫がされておりました。



こちらについては、一部、私どもで参考になる部分もありましたし、職員課のほうに今後こういったことも伝えていけるのかなというのがあった一方で、こちらの自治体の担当の方のお話では、管理についても、本来であれば人事担当である職員課が行うところを、保育課主管課で行っているということで、例えば、臨時職員が加入される社会保険などの手続なども全て保育課で行われているということで、結構こういった知識というのがないと厳しいものがあるんですね。

私どもは職員課になりますので、直接的にはこういう手続関係をやっておりますが、かなり広範囲になりますので、異動などされてしまうと、ほかの方が対応できるかどうかというところは不安がある、というようなお話はございました。

調査につきましては以上となります。

すみません、引き続き、もう一つご報告ということで、さっき職員採用の取り組みに関してのお話をさせていただいておりますが、来年4月1日に向けまして、いわゆる任期のない正規の職員の募集を現在行っております。

人数については若干名ということになっておりますが、現在、市のホームページでの掲載や募集要項が職員課などで配布され、募集をかけているということもありましたので、ご報告をさせていただきます。

以上です。

○大澤委員長 今、保育課長から、今回、前回の資料174の修正と、資料180というところで資料のご説明をさせていただいたところでございます。

現状として、臨時職員、また、育休任期付職員等が見つかっていない状況につきましては、改めてまた皆様方におわびを申し上げる状況で、引き続き、今回も各市の状況等も調べた中で、取り入れられるものにつきましては対応してまいりたいと思っております。

そのような状況の中で、市としましても、現状の体制というところがかなりいろいろ職員が見つからないという状況を認識しておるところでございます。

やはり現体制の維持が必須というところの観点から、現在、来年度、また、採る状況によればということもございますが、任期のない正規の職員のほうを募集させていただいております。

前回につきましては、平成25年度までは採用試験ございましたが、平成30年度の職員採用に向けて、現在、募集等させていただいているところを、今日の時点と

してはご報告という形にさせていただきたいと思っております。

裏を含めまして、この議題につきまして、ご発言等ございましたら、よろしくお願いたします。

○角田委員 けやきの角田です。

1点質問ですが、今回、来年の4月に向けて任期なし職員の採用を始められたということなのですが、この採用の目的というのは、今お話を伺った限りだと現体制の維持のためということなのですが、それはつまり、現状の欠員の状況が深刻なので、それを解消するために募集をかけられているということなんですか。

○大澤委員長 まず、今回の職員の採用等につきましては、まず、なかなか職員が見つからない状況につきましては、随時職員課のほうともお話をさせていただいたり、市長にもご報告をさせていただいてまいったところでございます。あと、組合のほうからの要求等もあったということもございます。

そういった状況の中で、小金井市としては一番の課題という形は、前からもお話をさせてもらっていますとおり、産休、育休の取得者が例年に増して、平成28年度の途中から現在まで増加している傾向があるというふうに分析をしておるところでございます。

また、そういった状況で、こういった臨時職員、任期付職員、育休の代替職員等がなかなか見つからずに、多分、どこの自治体もそうですが、待機児童解消に伴う保育士不足の影響等を受けているというような形では考えておるところでございます。

また、皆さん方等も含めまして、さまざまなご意見等も承っている中で、お預かりしている子どもさんの安全、保護者の安心という観点等もあったところで、そういったものを総合的に勘案し、職員の確保策の方策の一つとして、新規採用というふうな形で今回募集をさせていただいたというところで、私のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

○角田委員 ありがとうございます。

ということは、いろいろな状況がある中で、まず一番大きかったのは、育休代替の欠員が例年よりも増えてしまっているということなので、それを解消されたいということですか。

○大澤委員長 そういったものを総合的に勘案してという状況もございます。全体的にやはり、保育士の確保というところにつきましては、当然、我々行政、または、私立の保育園に関しても、また、どこの自治体も同じ、共通している問題かというふうに思っております。

さまざまな状況等も総合的に勘案させていただいて、現在、例えば、臨時職員の募集であったりとか、非常勤の募集、または、一般任期付の採用もしております。そういったところでなかなか手が挙がらない状況というところは十分感じておる中で、また新たな方策の一つとして、今回、新規採用というところも出させていただいたということでございます。

○細部委員 わかたけの細部です。

実際に応募って来ているんですか。

○大澤委員長 応募等の受付につきましては、職員課のほうで対応しておるところで、来月の5日までという状況でございます。それにつきましては、公平公正という観点から恐らく、一般職でも「募集がこれだけあって」とホームページで公開をしている状況がございますので、現時点ではなかなかこういう場で発言はちょっと難しいところでご理解をいただきたいと思っています。

○内村委員 すみません、くりのみの内村です。

皆さんご意見あると思いますが、私は、正規採用され始めたというのはすごくありがたい話だなと思っていて、市の対応というのは感謝したいところなのですが。

ただ、先ほど、資料180のところでは募集人数を見ると、部長からも若干名というようなお話があったので、やはり、当たり前ですが、足りないじゃないですか。その足りない部分って、今までどおり、任期付だったりとか非常勤、そういったところで募集をされると思いますが。

先ほど保育課長からもまた募集の状況についてお話があったと思いますが、前回の9月の運協から11月までにかけて、何か変わった点ですとか、そういった非常勤とか任期付の募集のほうで、施策もそうですし、応募に関してもそうですし、そういったところで何かちょっと動きがあれば教えていただきたいのですが。

○菅野委員 はい、保育課長です。

先ほどちょっとご説明させていただきましたが、今回、正規職員の募集、採用にかかわる部分でも、いろいろな調整、協議等をしてきた中で、それとあわせて、私ども保育課といたしますと、採用権というのはないわけですね。ですから、今までもこういう場でご答弁させていただく中で、私も非常に厳しい状況の中でお答えしていたわけです。

本来的には、市ですから、そんなこと言われてられないのはあるのですが、ただ、1点、

今まで以上に、やはりもう本当に厳しい状況だということで、職員課などとも調整をして、まず一つ、理事者の判断の中で正規職員の採用というのが一つ出たのだと思っています。

それとあわせて、職員課のほうも、一定いろいろな取り組みを始めているという状況がありまして、先ほどもちょっと申し上げましたとおり、施設にかかわらずですが、例えば、庁内職員に向けて、本来これが正しいやり方かどうかは別といたしましても、例えば、一般職員でも保育士の友達がいるとか、そういった方が身内にいるとか、そういうのがあればご紹介をいただきたいという、まずあっせんということを取り組んでもらいました。

○内村委員           それはこの2カ月の間の新たな取り組みですか。

○菅野委員           そうです、はい。

それと、市のホームページのところで、今までは、採用試験がある場合には、「こういう職種の試験があります」とか、「臨時職員さんを募集しています」とかっていうアナウンスは当然させていただいていたのですが、そうではなく、トップページの画面開いたところにバナーがあるのですが、いろいろとイベントの関連とかが出るんですね。選挙のときは選挙の活動の関係のものが出るのですが、そこに「保育士さんを募集しています」というようなことを行いまして。

ただ、この取り組みって、正直に言うと、余りほかの自治体さんではやられないんですね。やはり、あの部分というのは、市のイベントであったりとか、そういったものに活用する場面でもありますので。

ですから、正直、職員課のほうもこういったものを使っていいのかという思いがあったのだと思いますが、私も以前この保育課長の前は情報システムのほうでホームページを担当していましたので、特にホームページのあそこに何を載せてはいけないとか、よほどでない限りは構わないので、かなり前にも、違う職種であいつたところで、旧ホームページのときに掲載した記憶があるんですね。

ですので、そういったことで、今回、ちょっと遅かったことは事実かなと思いますが、職員課のほうもそういったことで、あその部分に活用したというのが、この間のところで一番大きなところかなと。

あと、今までも、いろんな大学などにも案内をしたりしていたところではあるのですが、その範囲を広げたりですとか、今回、職員募集、正規じゃなく、いわゆる市職員と

かそういったものも含め、保育士の募集というご案内は、今いろんなところに貼っているかなと思いますが、掲示板とかではなく、本当に簡易なものではあるのですが、パンフレットの的なものを用意しまして、今、庁内もそうですし、各保育園、公立保育園のほうにも置いていただいています。

ちょっとまだ今後、いろいろなところでそれを展開していくというのが職員課から話は聞いているところで、この間の取り組みという部分で申し上げれば、そういった状況です。

○大澤委員長 ほかにございますでしょうか。

○本間委員 さくらの本間です。

今回、正規職員の採用を開始していただいたということは、本当にいろいろとご努力いただいたのかなと思って、ありがたいと思っています。また、近隣市における雇用状況について比較資料をいただいたということは、前回宿題になっていたところをいろいろいただいてありがたいと思っています。

1点確認ですが、小金井市の場合、近隣市の非常勤嘱託職員の雇用状況についてという資料には、非常勤嘱託職員とか臨時職員とかに欠員があった場合というのは、基本的に雇用できるまで現行体制で対応というふうに書いてあると思いますが、先ほどのお話だと「総合的に判断して」というお話ではあったものの、「現状の職員の欠員体制を鑑みて、任期のない正規職員の保育士を募集し始めました」というふうに私のほうでは理解したのですが。

そうだとすると、雇用できるまで現行体制で対応というのを今まで考えていたけれども、今後は、一応、雇用できるまで、任期なしの正規職員の保育士の雇用というところを含めて対応するというふうに、とにかく市のスタンスが変わったのかなと思って認識をしたのですが、それで合っているかどうかをちょっと確認させてください。

○大澤委員長 なかなかちょっと答えづらい部分も正直あるかと思っています。

一つは、基本的に、それぞれの区分に応じて採用していくというのが原則かというふうな思いは当然持っています。ただ、状況として、やはり人を見つかっていないという部分もあります。

ですから、引き続き、正規の職員もありますが、12月の場合ですと育休の代替もあったりとか、非常勤職員であったり、また、任期付の試験も、当然、曜日が違いますが、打っていくというスタンスは変わらないというところになるかと思っています。

今の時点ではとりあえず、今回、正規の募集をかけさせていただきました。実際のところは、試験を受けてもらったりとなります。例えば、これは、ほかの市の事例でもあったかと思いますが、やはり最後まで合格通知を出しても辞退されるというケース等も、いろいろほかの自治体でも伺っています。

ですから、そういったいろんなものも十分加味していかなければいけないというふうな形になるかというところで、どうしても採用を直接担当している部署ではないというところがありますので、大枠の回答という形になるかと思っています。

今、市としてはやはり、どこの自治体、または、民間園も、先ほど述べましたように、保育士の確保というところはかなり大変だということは変わらないというところの中で、今、市としても、やはり、現行の体制等も踏まえまして、いろいろな方法で人を確保していく。

ただ、当然のごとく、人がいればいいというだけの問題でもないというところも十分あるかというふうに思っておりますので、やはり最終的には総合的な形での判断にならざるを得ないというところで、ちょっと回答になっていない部分もあるかもしれません、その旨のご理解をしていただきたいというふうに思います。

○本間委員 引き続き、さくらの本間ですが。

今のお話を伺うと、やはり、引き続き非常勤嘱託職員とか臨時職員とか、採用を進めていくというところもまた引き続きあるのかなと思っていますし、4月以降に正規の職員の方が補充されたとして、それで今の欠員が全部なくなるのかというところを目指しているわけでもないのかなというふうに捉えたので。

そうだとすると、引き続き、今、雇用状況についてとか、分析を進めていただいておりますが、その中で、近隣の市でも、いろいろ今、口頭でお話しいただいたような好事例というか、各地で工夫されている点があるかと思うので、それを踏まえた上で、小金井市として、できる限りできることというのを考えていただきたいと思うので。

また今後、この運協の場では、引き続きなのですが、この分析とともに、採用に向けてどのような工夫をしていくかというところを示していただければと思うので、これを述べさせていただきます。

○大澤委員長 ほかにこの件につきましてご発言の方いらっしゃいますでしょうか。

○東海林委員長 ちょっと、比較的つまらないことを2点お伺いしたいのですが。

まず、1点目が、資料180のAからGというのは、表裏、両方、対応しているAか

らG?表のA市が裏のA市?

○菅野委員 保育課長です。この両面とも、同じ自治体で、アルファベットで並べています。

○東海林委員長 わかりました。ありがとうございます。

それともう1点が、今ちょっと市のホームページを見ていたのですが、言葉がわからないので教えてほしいだけなのですが、保育士の中級職となっているのですが、中級職って、今、保育園にいらっしゃる正規の保育士さんと同じ待遇の方というふうに考えてよろしいのですか。それとも、またちょっと違ったりするんでしょうか。

○大澤委員長 中級職というのは、昔から、大体、試験をやるのですが、短大卒程度ぐらいの試験の内容ですよというような感じで、中級職とか大卒程度、そういうふうな形で表記をされているのかというふうに思っております。

あとは、例えば、最近はないですが、高卒程度ぐらいのとか、そういったところで、試験問題の程度というんでしょうかね。ですから、そこの人じゃなければいけないというわけなくて、その試験の、わかりやすく言えば、問題的なものが大体その程度ぐらいの内容ですというような形で昔から示されているかと思っております。

○東海林委員長 そうすると、25年度までの募集と同じというふうに考えていいんですか。

○大澤委員長 多分、募集の受験資格であって、例えば、どの程度の方々からとかっていうことはあるかと思っておりますし、あと、基本的に、採用試験につきましては2通り法律上決まっております、一つは当然、教養試験とかそういうふうに試験で選ぶ場合と、あと、もう一つは選考で選ぶ方法と、二通り法律上は認められています。

ただ、今回につきましては、教養試験と、あと、面接の試験というふうな形で行うという形になります。

○東海林委員長 ありがとうございます。

○大澤委員長 ほかにございますでしょうか。

○角田委員 けやきの角田です。

1点だけ確認ですが、来年4月に向けて採用されているというところなのですが、今年度末で退職される方の見通しはついているんですか。人数が例年どおりであるとか、数人とか。それが多いとさらに欠員状況は深刻になるのではないかなという懸念がありまして、その辺の見通しがあれば教えていただきたいのですが。

○大澤委員長 なかなか予定で何人というのはちょっと言いづらい部分もあるということでご理解をいただきたいと思います。

普通で行くと、定年退職をされた方であったりとか、あと、普通退職をされた方であったりとか、あと、もっと厳密に言えば、例えば非常勤さんですと1年雇用であったりとか、そういった形等が出てきますので、当然、そういった状況は、我々が、本人から申し出があり、当然、所属長、市長が許可をしてという形の流れになります。

ですから、そういった情報で、その時点時点では把握をし、採用を担当する職員課のほうにお伝えをしているという状況で、なかなかここで何人というのを今日言うのはいろいろ問題も波及もありますので、ご理解をしていただきたいと思います。

○角田委員 はい。

○大澤委員長 では、こちらのほうの議題につきましても、引き続き、議題という形で上げさせていただいて、本日につきましては、一旦ここでの議題につきましては終了させていただきたいと思っております。

それで、続きまして、(4)のその他を議題とさせていただきたいと思っております。

まず、初めに、保育業務の総合的な見直し及び公立保育園の民営化に関しまして、前回の会議で市から、口頭でございますが、ご説明等をさせていただいたところでございます。その内容につきましては、今回の資料として、別途お出ししているところでございます。

本日は、こちらの資料181をご参照していただきながら、まずはご質問を受ける形から入らせていただければというふうに思います。こちらのほうの資料181は、前回の会議の中で、保育政策担当課長が発言した内容を、別枠という形で資料をお出しさせていただいたところでございます。

では、それらをもとに、まず、皆様方からご意見等を承ってまいりたいと思っております。

はい、では、本間さん。

○本間委員 さくらの本間です。

すみません、中身の話に移る前に、ごめんなさい、私からちょっと一言だけなのですが、前回、口頭で説明をいただいた内容については、もうちょっと、運協の中で、今まで、民営化について議論をすることが、認められるかどうかもちょっとグレーなところもあったので、一旦口頭でご説明をしますというお話だったのです。今回、ちょっとそれではさすがにということで、資料、口頭で話したものをそのまま資料にさせていただいたなと思っておりますというところなのですが。



そもそも論として、中身の議論をするのであれば、きちんと資料が必要になると思っ  
ていまして、口頭でご説明をいただいたものについてというのであれば、やはり、もと  
もと原稿があったのだと思いますが、誤りもあるかもしれないし、アバウトなところも  
あるかもしれないので、きちんと資料が出てくるべきだとは思っています。というこ  
ろが前提になって。

ただ、一方で、今回、資料で、この内容でということなので、これについての質疑を  
するということだと思いますが、これの質疑というのは、位置づけをちょっと確認をし  
ておきたくて、この質疑というのは、一応、運営協議会に民営化の話が今、提案が来て  
いるので、それについて、総論的なところについてまずは確認をしていくということな  
のか、それとも、今までの延長で、説明はしているけれど、提案をしているわけではな  
いですよというスタンスなのかということだけちょっと確認をさせてください。

○平岡委員 保育政策担当課長です。

前回、こちらのほうとしては、運営協議会の場でご協議をいただきたいという提案を  
させていただいたという認識でおります。それに当たりまして、今、本間委員からもお  
話いただきましたとおり、何らかそれなりの資料をセットでお出しするべきなのか、  
それとも、そもそもこの場がふさわしいのかどうかのところをご議論いただくのかとい  
うところが、こちらとしても判断がつかなかったというのが正直なところでございまし  
たので、後者のほうの考え方にのっとり、この場でご協議をいただくとしての確認事  
項であるとか、そういうものとともに、今まで正式なご説明をこちらでもしていないと  
いうのは再三申し上げてきたところなので。

こちらとしましても、資料にしてもちょっと枚数が多かったものを口頭でご説明した  
のはどうだったのかという思いはございましたが、資料ではなくて、口頭でご説明とい  
うような形の対応をさせていただいたということで思っておりますので、市としまして  
は、運営協議会の場で、民営化についての協議をお願いしたいという提案をさせていた  
だいているという認識でおります。

○本間委員 繰り返になってしまうのですが、今、私のほうの理解としては、この運営協議会で民  
営化について議論をしてもらいたいと思っていて、市と協議をしたいと思っているので、  
その前段階としては、市がどういう提案をしているかという内容をこちらで理解をし  
た上で、そこの協議をするか否かというところを決める必要があるのですが、その前段階と  
して、市の民営化の方針について疑問なところがあれば、ここで解消してくださいとい

う趣旨ですということであっていますか。

○平岡委員 保育政策担当課長です。

今、お話いただいた内容で、こちらも同様の理解しております。

○大澤委員長 それらを踏まえまして、前回口頭でご説明をとりあえずさせていただき、また、資料177という形で前回、協議会にて民営化に関する協議を提案する際に、確認事項というところの資料を出させていただいたところでございます。

ただ、前は、こちらのほうでお話をさせていただきただけで、今日ご議論等いただいて、またこちらのほうの資料177に関係する分につきましては、また五園連のほうで持ち帰りをしていただいて、また一定しかるべき時期にご回答をいただけるような形というところは、スタンスとしては変わってございません。

○東海林委員長 東海林です。

なので、我々、いっぱい考えなければいけないところがあると思いますが、その考えるに当たって確認しておきたいところというのは当然あると思うので、それをこの場でちょっと言っていたら、そもそもの、今回の資料181の読み方ですか、そういったところでも構わないですし、ということなのですが。

○細部委員 すみません、わかたけの細部ですが。

前日も、このご説明をいただいた後に、結局、保育園の入所案内のところに行ってしまったので、これに対してどうという話が全然できないで終わってしまったと思いますが、そもそも入所案内のところ、もめたところで、この議論がどういうところだから載せるべきじゃない、みたいな話が出たと思うんですね。

そのときに、1年前以上前に民営化の話が最初に出てきたときから、ずっと委員のほうから質問として投げたいろいろなものの、やはり提示をしてほしい、回答が欲しいと言ってきて、労使交渉中だからといって断られてきて、やっとここで「説明できるようになりました」と言われたので、「では、その回答をください」という話は前回もしていると思いますが、今回はほんのちょっとでも出てきて、「では、これでちょっと議論を」という話になるのかなと思っていたら、前回説明した口頭の説明内容だけしかないので、あれ？って、ちょっと正直思っているんですね。

今まで、ここを議論するに当たっても、そもそも、何で民営化がベストだということになったかというところだったりとか、それはなぜ民間委託ではなく移譲になってしまったのかというところとか、少なくともその辺は、「労使交渉中だから出せません」と言

われてきたので、終わったからすぐ出るんじゃないかと思っていたのですが、それすらも出ずに、「この話をこれから議論としてやってもらえるかどうか、回答をください」と言われても、「今までの議論は何だったんですか」という気がしてしまうので、これはこれで、運協の中で、五園連に持ち帰って、どうしていきましようかという話はするとしても、いい加減、1年2カ月前から出ている質問の数々には、何かしら、ちょっと回答というか、答えを出していただけないかなと思います。

もちろん、その中には、民営化すること、「民間移譲することに対する具体的なリスクは何が想定されて、それに対してはどういう対処をしていく」とか、「子どもへの影響って何で、でもメリットは何で」という、ちゃんとメリット、デメリットをきちんと比較する。

それは「いやいや、もうそういうリスクがないようにやっていくんです」なんていうのは全く回答になっていなくて、起こるわけです、実際リスクって。リスクは起こり得るからリスクなのであって、それを100%起こらないように事前にできるんだったらリスクなんて存在しないと思うんです。

だけど、それができるようなすごい人が、この小金井市の中にいるとは思えないので、であれば、きちんとそこを、実際の園児にどういうことが起こるか、保育士にどういうことが起こるかということも少し落とし込みをして、役所のほうでもちゃんと考えてほしいというのを前から言ってきたはずなので、ちょっとそういうものを出してほしいのにな、というのがあり。

それとも、もうそこすらも、市の中ではちょっと検討ができないから、運協の中でもんでほしいということなのか、ちょっと最近、私自身がよくわからなくなっているもので、少しちょっと明確に、何を私たちに求めたいのかということところはちょっと明確にしてほしいなと思いますが。

○平岡委員 保育政策担当課長です。

こちらとして、現時点で、口頭のご説明の資料しかないものですので、確かに、細部委員おっしゃっている、資料全体の量からすると、不足している部分ある部分もあるかなと思っておりますが。

私どもとして、今回、市としては、ご提案をするということは、協議をお願いするということは、民営化のほうに向かっていきたいという考えをもとにそういうようなお願いをしているというところもありますので、その中身の具体的なものについて一緒に協議

をして、まとめていければいいというふうな考え方を持っています。

当然、その中には、今回のご説明の中の、こちらのほうで重きを置いた部分が、お答えになっていなかった部分が多かったのかもしれませんが、おっしゃっているメリット、デメリットの部分であるとか、特に市のほうとしてデメリットをどうやって、デメリットであるとかリスクのところをどれだけ解消していくためにどういうことをしていくかですとか、そういうものについてもご意見を、当然、市のほうで考えたものにプラスご意見をいただいて、やっていける、いくような形の協議にできればというふうに思っております。

それが、先ほど最初に本間委員からお話をいただいた部分の、入り口のところになってしまうかもしれませんが、ご協議ということで、お受けいただけるのであれば、基本計画のたたき台であるとか、民営化のガイドラインの部分であるとか、そういう具体的なものを示しながら、不備、不足とか、疑義等もいただきながら協議を図っていくというような形ができたというふうに、今のところでは思っております。

進め方じゃなくて、その前の話ですね。

○細部委員 はい。

○平岡委員 その前の、幾つかお話をいただいた、ちょっと順番が変わってしまうかもしれませんが、なぜ委託ではなくて民営化なのかというところについてであります。市のほうで、当初は確かに委託という話をしていた部分はありましたが、委託から、その先に民営化も含めた形の考え方を市としては持って臨んでおりました。

その民営化のプロセスとして、委託をもって検証すると、そういうような考え方を持っておりましたので、委託として終了するというような考え方についてではなかったというところは、現実的にあります。

ただ、春からさかのぼった場合に、委託までの考え方しかなかった時代も確かにあったかと思えます。児福審があった時代ですとか、その時代ですと、確かに、民営化、民間移譲という話まではなかったかもしれませんが、今回のこの部分については、民間移譲を目指して、プロセスとして委託を挟んでいくというような考え方で進めてまいったというところがございました。

なぜ民営化なのかというところについては、こちらの口頭説明の中でも若干触れてはおりますが、市のほうでも、待機児解消、子ども全体のことを考え、再度、公立保育園に対しての国の三位一体改革があったことによって、委託があったとしてもやはり国や

都からの明確な補助等がなくなっているという状況が背景としてあるというのが一つあります。

その一方で、子どもさんに対してどういう形で市として対応していくかといったときに、民間に入っているお子さんもいらっしゃいますし、入れないお子さんもいるという中で、全体の中で、市として子どもさんに対して、お金の使い方として、よりよい使い方をしていくためには、民営化にしていくべきだというような部分も一つあったというのはあります。

また、それともう一つ、この中でもお話をさせていただいたのですが、公立保育園の運営協議会ですので、皆様にとっては公立が一番だと言っていたところではありますが、公立、民間、それぞれよさもありますし、国の基準にのっとった形で運営されているというようなところもございます。

そういった中では、民間のほうに、市のほうで委託をしていくという形ですと、ご説明したとおり、委託の場合ですと、市のほうで指示ができる部分が一定限られてしまうというようなところもございます。

そういった中で、市のほうでは、民間さんのノウハウを使っただきながら、今まで公立のほうでなかなか実現が難しかったサービスの拡充もあわせてやっていただくに当たっては、やはり民営化というところに踏み切らせていただくことで、より民間さんの活力を使えるというような考え方になったということが、民営化というふうな考え方に至ったという現時点での理由になります。

それから、今のお子さんに対してのメリット、デメリット、保護者の方へのメリット、デメリットというお話もありました。確かに、民営化、民間委託もそうですが、デメリットのお話から申し上げますと、運営主体が変わる、運営法人が変わることになりますので、具体的に言うと、先生方が変わることになります。

それに対して、確かに、お子さんの影響については、「ない」という言い方はできないというふうに思っておりますが、それについては、引き継ぎ期間を十分に設けるですとか、民間さんにシフトした後も市の職員のほうで支援に行くなどを行ったり、それから、資料にもありますとおり、保護者の方と事業者、それから、市との3者の話し合いを引き継ぎの時点から行っていくことで、問題がないような形で移行していくような、十分な話し合いの場を設けて反映していくようなやり方をしていきたい。

○細部委員　すみません、今、話していただいている内容って、前回の話とどこか変わっていますか。

変わってないんだったら、全部お話しいただかなくていいと思っていて、そういうことではなくて、これを幾ら口で説明していても、何ら根拠もないし、口で言っているだけなら幾らでも言えると思うんですね。

そうじゃなくて、それをずっと前からきちんとそれを紙に落として、どういうところにどういうリスクがある、でも、それはどう解消でき得るか、それから、どういうポイントではどういうメリットがあるかというのをもうちょっときちんと、何かペーパー化していくとか、見える化して検討したものがないんですかというのをずっと言うてるつもりなんですね。

今の話は、聞けば、それは一方的に話されればそうかもしれませんが、一行一行に全部突っ込みが入れられて、それに何の証拠が出せるんですかという話になっちゃうと思って、それを繰り返していても、先に進まないと思います。

だから、ちょっとそれを欲しいというのをずっと言ってきたのですが、ここ何回か、同じ話をずっと聞いているだけなので、それも含めてうちにやってくれという話なのか？って最近思い始めているのですが。

○東海林委員長 かわって答えるとか、そういうものではないですが、ちょっとかみ合っていないかなって、すみません、端から見ていると思うところもあったりして。

要は、僕の理解だと、この間、9月のところで提案いただいた話というのは、まさに今出てきたような、平岡課長がおっしゃったようなことを紙にしたり、あるいは、それは本当に現実的なのかとか、そういうところを含めて協議の俎上に上げたいという提案をいただいたのだと僕は思っているんですね。

いわゆるそれがそもそも論とかっていうようなところにもかかわってくるし、民営化がなぜベストなのかというところを含めて、当然、協議してもらわないと困るなというふうに、僕なんかは思っているところです。

要は、それを、じゃあやりましょうという前に、何かそういうものをもらうか、やりましょうとなってから、さあという感じでスタート切るかというところで多分ちょっとかみ合っていないんだと思うんですよ。

今の時点で、市のほうでどの程度全体の流れについてお持ちなのかちょっと私のほうではわかりませんが。だから、もし、今回の提案があって、いろいろ覚書をどうするかという細かいところもありましたね。その辺に要するに、整えていって、徐々に徐々にそういう資料が出てくるのかなというふうに思っていたんですね。

もちろん、それはそもそもの話が決着つかないとやりたくないという意見も当然、それはあっていいと思いますが、細部さん、そういうことをおっしゃっていますよね。

○細部委員 逆です。もしこれを今の段階からスタートしたら、私個人かもしれませんが、何か言うことに全部突っ込みが入れなくなって、いやいや、違うんじゃないの？と思ってしまふので、これを今から一緒に、民営化ができるかの的なところを検討しましょうと言われてたら、何をやっていっても、やはり民営化しないほうがいいじゃないという会に自分はどうなってしまうと思うんですね。

でも、市はいろいろ検討して、そうじゃないというものを多分いろいろとやはり調査したりとか、いろいろもんだ上で、少しネタがあるのであれば、そこをあらかじめ示した上で、その上でこういうことを計画を立てていきますと言ってもらえれば、ああ、なるほど、ちょっとそこを自分たちも前向きに、一緒にこうやって検討するというふうになれると思いますが。

今のままちょっと検討を一緒にとというと、一生懸命いろいろもめばもむほど、いや、やらないほうがいいんじゃないの？という会になってしまうような気がして、そうなるちゃっていいんですかっていうことなんですね。

○東海林委員長 逆に心配。

○細部委員 そう、逆に心配。

もっといろいろ、1年以上前からやってきて、いろいろと出せるものがあるはずじゃないかと思っていて、そうすれば、私たちの知らないいろいろなこともわかってくれば、もう少しじゃあ前向きに、いかにいい民営化をするかのほうで検討するというのもできるような気がするんですけどね。

○東海林委員長 ちょっとよろしいですか。いかにいい民営化をするかということに、それを受ける提案じゃないというふうに僕は思っているんですね。

○細部委員 ということです。

○東海林委員長 最終的にももちろんそうなる可能性はあると思います。いろいろ話して、民営化やむなしということになって、じゃあそれなら一番いいやり方だというのはあると思いますが、まだこの9月の提案は、これでのんでもらったら、民営化自体は納得しましたよね、いい民営化か、悪い民営化かの選択肢ですよという話じゃないんですね。

○角田委員 今おっしゃったことと違うじゃないですか。平岡さんのさっきのご発言ですと、すみません、けやきの角田です。

このように市としてご提案するという事は、協議をお願いするという事は、民営化のほうに向かっていきたいということ、中身の具体的なところについて話をしたいと。具体的には協議ということでお受けいただけるのであれば、基本方針であるとか、そういったものを示しながら意見を伺いたいという形で、今日はっきりと「提案内容は民営化の具体的な進め方についてです」というふうに先ほどおっしゃっていたのですが。

○東海林委員長 僕もうそう聞こえたんです、実は。だから、それ聞こうと思ったのですが。でも、今までの話と違うので。

○平岡委員 すみません、どうも説明が、保育政策担当課長です。

説明がどうもうまくなくて、毎回誤解があるようで申しわけないですが、市のスタンスとしては、そういう考え方を持っていて臨んでいるというふうに申し上げています。ただ、それをもって、民営化するというスタートラインと一緒に立った上で協議してくれという話をしているつもりはないですが、ただ、市としては、その先も含めてそうしたいと思っているから提案してきたという言い方をさせてもらっています。

ですから、このお話をした時点で、民営化するというのはみんなわかったというふうに思ってもらえるようなつもりで言っているわけではないですが、ただ、市としては、どちらでもいいです、やめてもいいですというつもりで提案しているわけではないです。

というスタンスは、こちらとしても、そういうスタンスで臨ませていただくべきものだというふうに思っておりますので、そのスタートラインのところで「そこまで一致をしたでしょう」というような担保をとるようなつもりで申し上げているわけではないので、そこは誤解があったら、今の説明で解消できるのであれば、そういうふうに説明させていただきます。

○角田委員 けやきの角田です。

ごめんなさい、もう少し詰めたなと思っているのですが、では、それは市の考え方として、民営化という考えを持っているけれども、それは動かさない、前提であるというスタンスで話を進めるというわけではない？

それを前提に話をしてほしいのか、それとも、今まで私たちが求めてきたのは、民営化が本当にいいことなのかということ判断するためには、公立保育園のあり方を含めて、運営の見直しをするにしても、民営化以外の手法もいろいろありますよね。そういったことも比較検討しながら、本当にそれが必要なのかということをお話していきたいというあり方論の話なんです。



それは別に、この運営協議会の覚書であるとか設置要綱を変更する必要はないものだと思います。そういうふうに書かれていますから、いろいろなものに。

ですが、それを変更されたいということは、先ほど平岡さんがおっしゃったように、もう民営化を進めるんだと、進めるに当たっていろいろと用意しなくてはならない資料について意見を受けていきたいということなのではないかなと思ったのですが。

その辺、線引きをはっきりさせるべきだと思いますが、市として考え方は持っているけれども、これで決定ですという形で話しているわけじゃないと言いつつ、変えなくては話せないような具体的な中身を話を提示してきているところに矛盾があると思います。それはどっちなんですか。あり方について話していきたいのか。

それによって、保護者、我々だけではなくて、保護者のおおむねが理解、納得がいくようであれば、もしかしたらその先に民営化があるかもしれないですが、現時点で民営化が本当に必要なものかどうかの資料もやはり出てこない中で、理解できないですね。そのような状況下で、もう具体的な議論に入っていきたいのか。

実際、市のほうの方針として、32年4月というのを具体的に挙げられていますよね。そう考えると、仮に具体的に進めていくにしても、時間がないと思います。というのは、事業者選定に1年かけたり、引き継ぎ、合計で1年ぐらいかけていきたいというふうにおっしゃっているのもうタイムアウトだと思うんですよ。

そういった中で、どういうスケジュール感で、どういう話をしていきたいというのが、今、ご説明できないのは、非常におかしいことだと思うので、こういったスケジュール感で、こういった内容の話をされたいのか、もう一度教えていただけますか。

○平岡委員 保育政策担当課長です。

スケジュール感については、申しわけないですが、こちらとしても、先ほど言った、引き継ぎ1年、事業者選定1年というお話はさせていただきましたが、その前段にお話をしていくべき部分があるというふうに思っているのもう、全て逆算するだけで考えていいかどうかというふうには、正直思っております。

その上で、市のほうで今回どういう協議をしたいかというところなのですが、これについてはいろいろご意見はあるかもしれませんが、私どもとしては、お話をしていく中で、やはり具体的なものもあわせてお示ししながらお話をしていった上でなのかなというふうに思っております。

ですので、具体的なお話をしていくに当たって、大変申しわけないですが、私どもと

しては、進めたいという気持ちの上で出させていただいている資料というところもありますので、そういったものも出させていただきながら、お話をしていくというようなことになった場合に、今の要綱の、覚書についてまでは私も変更する必要はないと思っていますが、今の要綱のままでいいのかどうかというところについては、どちらとも言えないなというような思いがありましたので、そういう形になるかなというふうに思っております。

ただ、それについて、お話をしていた中で、これが進んでいくのか、進んでいかなのかということも含めて、この会での協議の中での話かなというふうに思っていますので、私どもは進めたいと思っていますが、それは私どもが進めたいと思っているだけです。それについても含めて、この場で協議をさせていただきたいというご提案をさせていただいていると思います。

ただ、「具体的に考えているものがあるでしょう」というお話もいただいているので、その具体的に考えているものを資料等でお出ししていくということは、市のほうでこういうふうに進めたいというようなものをお見せしてご協議していくということにもなるかなというふうに思っておりますので。

もしこちらのスタンスというか、ご説明の仕方が、こちらが意図しているよりも強く聞こえるようであれば、そういう部分ではなくて、市としてそういう考え方をもって臨んでいるので、そういう言い方になるというふうな形でご理解いただければなというふうに思っている。私としては、言っていることが違うというふうには考えておりません。

○角田委員      けやきの角田です。

ごめんなさい、今のお話だと、いろいろ意見はあるかと思うけれども、具体的なものも含めてという形でおっしゃったのですが、ということは、もう、初めに前段として、我々が求めているあり方の話を、そもそも論で言われているようなものをするにしても、それと陸続きで民営化の具体的な話があるというイメージですか。

通常、そういった進め方はしないと思うんです、他の自治体において。通常、あり方という、もともと民営化すべきかどうかという議論は、数年かかるような重いテーマです。それを数年間行って、そこで結論が出て始めて、じゃあ具体的な進め方を考えましょうというところに行き着くのに、それを、こんな時間もない中で、今も途中まで話されていましたが、結局、私たちが求めてきた内容については口頭でぺらぺらっとしゃ

べってそれで済ませようとしているようにしか見えないんですよ。そういったところをどう考えているんですか。

聞き方を変えますが、我々が求めてきたしかるべき審議期間と、資料を一緒に出して、あり方の検討をきちんと行っていくということにはお答えいただけるんですか、いただけないんですか。

○平岡委員 民営化を行うに当たって、具体的に「こういう形を考えています」というものもお出しする必要はあるというふうに考えておるので、それを先ほどから申し上げているところですが。

そここのところについて、「それは先の話である」というようなお話もいただいていたのですが、受けているご質問の中には、民営化自体についてのお話もあったかなというふうに思っているの、それも含めてこれから行っていくというような理解なのではないかというふうに思っていたのですが。

○内村委員 すみません、くりのみの内村です。

ちょっとこれ、お願いなのですが、例が適切ではないかもしれませんが、普通何か民間とかで営業が仕事を取りに行くときって、こんな文字づら、9枚ぐらいのものを、これで仕事をくださいって、あり得ないじゃないですか。

と一緒に、普通、市としては民営化を進めたいわけですよ。我々を口説き落としたいということ、平たく言えば。だったら、もっと本気の資料を出してきて、要は、さっき細部委員や角田委員が言った、「なぜ民営化が必要なのか」とか、「こういう経過が望めるから民営化したほうがいいんだ」という、いわゆる我々を口説き落とすための資料、本気の資料というのを出すべきだと思うんですよ。

これで人の心動かないじゃないですか。「記録としてこれが必要」と言われれば、それはそれであってもいいと思いますが、これがメインの資料って、ちょっと、企業努力という話でもないですが、ちょっと話にならないと思っちゃうんですよ。

だから、検討する、しないの前に、こっちが検討するにしても、たたきがないと検討できないと思うんですよ。そのたたきが出てこないのに進めてくださいというのは、ちょっとおかしいと思うので。

例えばですが、完全に企画書として市側でつくってきてもらって、次回のときに、全体像がわかる、かつ、一個一個のポイントとか、市側の見解であったり、分析であったり、そういったまとまった全体像がわかるような。一語一句要らないので、ポイントだ

け書いてもらって、それを平岡課長が解説すればいいじゃないですか。

そこから議論というんだったらわかるのですが、毎回運協出ていていつも思っていたのですが、いや、これで口説けないでしょうというのが一番ですが、その辺はちょっと、どう思われているのかなという。

○平岡委員            ありがとうございます。

多分、おっしゃっていただいているのが、基本計画のたたき台であったり、ガイドラインであったりというふうに市としては思っております。それについて。

○細部委員            いやいや、違う。全然違います。そういうもの全てひっくるめて、本当に概要、ぱっと全体像をまとめたものですよ、まずね。ガイドラインだったり、何なりというのは、それに付随する資料であって、あくまで、じゃなく、まず全体像がきちんとあって、そこは一個一個はどういうところがポイントとかっていうものがわかるものですよ。

○角田委員            別にこれ、今始めて求めたものではなくて、数年前から文書でも依頼をさせていたでいるにもかかわらず、何一つ出てきていないんですよ。それが出てきていない以上、我々も納得がいくものではありませんし、その先の基本計画であるとかガイドラインについて議論と言われたって、それはちょっと受け入れられないです。

○内村委員            それが出せる、出せないというところでいうと、イエスなんですか、ノーなんですか。

○平岡委員            すみません、何度も多分同じことを言っているでしょうということを皆さんから言われているので、こちらのほうとしても、それに対応するものをお出しして協議をお願いするということになっていくというふうに思っておりますので。

確かに、口頭で言っただけの資料ですとどうかというのもありますし、これで中身が足りているかという、それもどうかというところもありますが、そういうものをこちらのほうとしてご用意して、お願いをするというような形にさせていただければと思います。

○内村委員            では、1月の運協ではそれが出てくるというふうに認識していいんですかね。

○東海林委員長       別にそれを否定するわけじゃなくて、整理のためにということなのですが、要は、そこから市の提案の先の中でやるか、それを入れる前に、そこがやってないと、要するに、その先に続いちゃうような議論はしたくないというところの2択なんだと思います。

だから、別に、細部さんと内村さんがおっしゃっているように、それがないと9月に市が提案してきたような検討はできないよということであればそれでもいいのですが、そういうこと？それとも。

○細部委員 すみません、細部ですが。

検討できないじゃなくて、市が望むような検討をできるんだっいたらしたいと思うんですね。もちろんそれこそそうなんです、口説き落としてもらって、「こういうメリットがあるからぜひこれ一緒に検討しましょうよ」、「ああ、そうだね、じゃあちょっとやってみようか」というふうにできるのが理想だと思いますが。

ちょっと今のままだと、前段から「検討してください」、「わかりました。じゃあ検討しましょう」というと、どう考えても、今の公立保育園のままでいたほうがいいよねという結論に行き着いてしまうと思っていて、何か、それじゃ依頼された検討にはならないし、それでいいの？という。

○本間委員 さくらの本間です。

恐らく、市が言っていることは、すごく善意に解釈をすると、今お願いをしたいのは、まずたてつけの話で、運営協議会でこの話を協議するかどうかというところがまずポイントであって、中身の話は協議をするってなってから話をしますということだと思っています。

なので、現段階で資料が出ていないのも、それは協議をするという回答をこちらがしていないので、まだ資料が出てきていない。なので、協議をするかどうかを決めてくださいということだと思います。

もう一つ、すごく善意に解釈をすれば、民営化をするべきなのかどうかという最初の議論と、では、民営化をするべきだとなったときに、どういうふうに民営化を進めるのかという2つがあると思っていて、最初の、民営化をそもそもすべきかどうかというところも含めて市は協議をしたいとは一応思っている、それも含めて、出てくる基本計画の素案には書いてあると思っています。

なので、この協議に入ったら、そのそもそも論のところも含めて市は協議をしたい、それを含めて資料が出てくる。先ほど細部さんとかがおっしゃった、全体の計画というのは、まさに基本計画の素案というところに全部含まれているというふうに理解しているのですが、それで合っていますか。

○平岡委員 保育政策担当課長です。

説明が悪くて恐縮ですが、今、本間委員が言っていただいたとおりというふうに考えております。

○大澤委員長 今まで我々として考えている基本計画の中に当然、なぜやっていくんだ、そのためには

こうしていくんだというような基本的な考え方というのはそこにあつて、それを皆さん方に議論していただくというパターンになるのかと思います。

また、運営方式に関しても、一つは委託というもので、どうなのか、あと指定管理というところも入ってくると思います。当然、そこも民営化というところで、その中で、基本的には保育士さんがかわたりとかするところのデメリットというのは、そんなに変わらないと思っています。

例えば、委託と民営化の場合でも、一定期間、小金井市のいいところ、保育内容があるわけですから、そこは引き続いてやってほしいというふうな形で対応していくというやり方も一つの選択肢としてはあると思っています。

今日はすみません、活字でしかないところもありますから、そういったものが当然、計画の中に入って、またそれが資料として行く。それは、ここにいらっしゃる保護者も当然同じような形を求められてくるのかというふうに思っています。

例えば、そういう大きな計画を小出しに出して、それを計画の中に入れ込むという方法もあるかと思いますが、こういった計画をある程度出しながら、大枠の中でまたつくりながら入れていくという方法もとりあえずあるのかというふうな思いはしております。

あくまでもまだ、今の時点で、市のスタンスとしては、日程的にかなりタイトであるということは十分承知はしています。ただ、例えば、この間の説明、または、今日のこれだけの説明をもって説明が終了したというふうには全然思っているわけではないです。

当然、一定皆さん方のご理解、合意というものがなければ、なかなか前に進められないというところは当然あります。ただ、市の考え方、計画的なものは持って話をしないと、やはり物事ってなかなか進まない部分がございますので。

今日の時点でまだご意見は承る予定でございますが、あらかじめ今、総括すると、何らかの形で、もしお出しするということで、協議会のほうでまとまるようでしたら、恐らく次回、なかなか12月だと難しいというふうに思っておりますので、1月という形になると思います。

ただ、すぐその場で資料を渡して「はい、見てください」という形にはならないというふうに思っておりますので、今の時点では、そのような形で考えているということで答弁させていただきたいと思います。

○角田委員 けやきの角田です。

確認ですが、今の話で、本間さんのご質問にも重なってくると思いますが、好意的に

解釈した場合、基本計画の素案に「何で民営化をしたいのか」とか、そういった情報は、他の自治体の基本計画にも出てきているものなので、そこはそれでイメージはつきます。

ただ、一方、我々が求めているのは、何で民営化をしたいのかとか、これまで平岡さんが口頭で説明してくださったのと多分変わらないと思うんですよ。

そうじゃなくて、これまで求めてきたというのは、例えば、運営形態を見直すことの、保育内容への影響をどんなふうに検討して、どういった結論を出したのかという、もっと具体的なものを出してほしいであるとか、もっと細かいところなんですよ。

ただ、今のお話で行くと、せいぜい基本計画に何で、小金井市は今こんな状況で、こういう課題がある、だから民営化するしかない、みたいな、そういったものが出てくると思いますが、逆に言えば、それ以上のものは出てこないし、それについての検討を行うつもりもないということなんでしょうか。

○平岡委員 保育政策担当課長です。

今のうちから協議する内容を入り口で狭めるものではないというふうにこちらとしても思っておりますが、ただ、何らかやぱり資料としてきちんとお話ができるようなものをまず出した上で、今、角田委員からお話いただいた部分以外のお話も出てくると思いますが、そういう部分を含めて協議を進めていければというふうに考えています。

○本間委員 さくらの本間です。たびたびすみません。

今の角田委員の質問とちょっとかぶってしまうところがあるのですが、先ほどの、基本計画案というのが出てくるのだとは思っているのですが、その中で、今、角田委員がお話しされたリスクのところであるとか、そういうところってすごく重要なポイントなので、当然、持ってくるんだと理解をしています。

そこはさすがに、逆に、それが載っていない基本計画って余り意味ないのかなと思うので、保護者委員が一番気にするポイントだと思うので、そういうものは当然載ってくるんだなと思っています。

先ほど部長のほうからお話があったところで、確認ですが、基本計画の素案というところは、この運営協議会で協議を受けるかどうかというところの、もともとは協議を受けるとなってから、じゃあそこについて話をしていきましょうということだったと思いますが。

一方で、最初冒頭にお話があったように、協議を受けるか否かということを決めるに当たっては、市がどういう考えを持っているのかということについても理解をしても

らう必要があるよねという話があって、今日の質疑になっていると思っているので。

保護者委員としては、この資料181では到底足りなくて、基本計画、ここにあるいわば基本計画の素案に近いようなものがないと、そもそも、内容を理解することができないよねというのが、先ほどの細部委員とかのご指摘だったと思っていますので。

この、今、市側が考えているエッセンスに近いようなものというのを、協議に入るかどうかという決定の段階で事前に出していただけたというのが、先ほどの委員長からのご答弁だったというふうに理解したのですが、それで合っているのか、そこまでは考えていなくて、何らかの資料をちょっと出すつもりですよというぐらいの意味だったのかというところをちょっと確認をさせてください。

○大澤委員長　まず、相対的に、基本計画の前提となるところの、今までいただいたご質問に関するものということは、まず前提的に用意はしなければいけないかと思っています。

それは基本計画に入ってくる部分もあるでしょうし、そちらのほうに入れてありますという部分という形には当然なってくるかというところで、まずその部分はお答えをさせていただきます。

○平岡委員　答えが重複するかもしれないですが、こちらとしては、今回、協議をお願いするに当たっての進め方のところについて、どういうふうにやっていくかというところで逆に混乱をさせてしまっているところもあるのかなというふうに思っております。

先ほども委員からおっしゃっていただいた基本計画案、たたき台自体を資料としてお出しした上で、受けていただけるかどうか検討いただくというような、そういう方法のほうが、皆様のほうで、そういう方法であるべきだというお話をいただけるようであれば、そういう進め方をこちらとしてさせていただきたいというふうに思っております。

○細部委員　すみません、身内に質問するようなのですが、基本計画案というと、私のイメージは、またこんな分厚いのが出てくるイメージがあるのですが、それを指しています？

○本間委員　そこが正直、市のほうがどう考えているのかわからなくて、保護者に提案する資料と考えて市がつくるものなので、保護者側は当然素人なので、そこがわかりやすい資料が当然出てくるものだとは思っています。

○細部委員　すみません、わかたけ、細部ですが。

それでいうと、さっきちょっと内村さんが言っていたような、本当にわかりやすくまとまったものがあり、その中には、別添として、わかりやすくまとまった、それこそプレゼン資料的なものがある、その付随資料として多分こういうのがいっぱいついてく



るのだと思いますが、そこまで全部できていなければだめという話ではないと思うんですよね。

ただ、ポイントになるところはどこかというのは、ある程度入ったものがあればいいかなと、ちょっと私は思っていたのですが、それで合います？

○本間委員 正直な話、今この段階では、労使での協議もやっていたので、それなりにコンセプトは固まっていると思っていました、であれば、最悪、まとまった概要資料だけが出てきて、質疑に耐えられるような準備をしてきていただくという、口頭でそこはしようがないから補足でというのもあるとは思いますが。

基本的には、今市が持っているコンセプトベースのところは、全部エッセンスとしてまとまったものが出てくるべきだと思っていますし、それぐらいの当然、労使で協議をしていく中ではそれぐらいの協議がされていたんだと思っているので、現状、市が考えていることは、まず全て網羅されているべきだと私は思っています。

○大澤委員長 繰り返しの形になるかと思っています。要は、9ページがちょっとわかりづらいのかと思っています。当然、ポイント、ポイントの中での記載と形の部分もあると思いますし、あと、一体どういうふうな流れかというところも把握をしていただかなければいけない部分もあるかと思っています。

では、具体的にぱっと今日出せるという状況ではございませんので、今日いただいた意見等を十分に考えさせていただいた中でということになるかと思っています。

ただ、前段で言われていることはもう、もっと前から言っていますと、平成25年からこの協議等もさせていただいた経過等もございませぬので、そういったもの、また、委員の皆様方からいただいている点、そこは当然わかりやすくご説明をしていかなければいけないという点では、考え方としては変わってございませぬ。

あと、そういったものがさまざまな今後作成していく計画にも当然かかわってくる部分というふうに思っておりますので、次回そういった形で提出のほうを我々としては前向きに考えさせていただきたいと思っています。

○東海林委員長 東海林です。市側の今時点の考えのエッセンスが記されたものをもらって、ちょっとイメージがよくわからないのが、それを見て、そこからどうするの？

○本間委員 すみません、さくらの本間です。

それを見て、質疑等を通じて不明点も解消された上で初めて、では運営協議会で協議を受けるかどうかという結論を出すものかと思ったんです。

○東海林委員長 そのときには、市のビジョンというのは当然、当然というか、予想ですが、民営化の方向で書かれているんだと思うんですね。

それは、たたきという位置づけだから理解したわけで、市のビジョンが記されたものが出てきて、これだったら協議に入れるねとなってから、市が出してきたそれを、保護者としてはいろいろ言いたいところがいっぱいあると思うんだけど、それに対してもう一回言っていくということですか。

要するに、内容をもんだわけではなくて、協議する前提に、準備ができていますかというところを確認したい、みたいな、そんなイメージでいいですか。

○本間委員 それは2つあるとっていて、今の流れで行くと、最初冒頭に平岡さんのほうからご提案になったように、やはり市の考えをある程度理解できないと、協議に入るかどうかの結論も出せないよねと市のほうが考えていただいているというのに乗るのだとすれば、やはりそこまでの資料が必要で、そこが全部解消された上で初めて、では協議に入るかどうかということになると思いますし。

逆に、もう一つの考え方があると思っていて、そもそもそこから詰めていくんだから、まずはブラックボックスで、協議を始めましょうという考え方もあると思うので、それは一つは、保護者側でどう判断するかというところがあると思います。

私は今、最初に市のほうからあったように、協議の前提として、市の提案が理解できないと、というふうなお話があるのであれば、ちゃんとわかるような資料をつくるべきなのではないかなと思っていますということを申し上げます。

○東海林委員長 ということは、本間さんは、今、本間さんが2つおっしゃった中だと、前者のほうの考え方に近いということですか。そこは皆さん一緒ですか。

要するに、市の考え方、市が協議のために、しっかりした自分たちの中での考え方を持っているかどうかというのがにじみ出てくる資料が欲しいということですが。違っていませんか。

○内村委員 逆に、我々運協だけではなくて、当然、五園連も含めて、乗るか乗らないかという話をしたときに、「こういう資料が出ていますが、これで乗りますか、乗りませんか」というのを考えたときに、やはり、我々も伝え切れないし、保護者が判断できないと思います。その辺、判断するための一つの資料として、やはり必要なのではないかなと私は思います。

○東海林委員長 そこは皆さん同じような意見ですか。

そうすると、まとめると、1月だと思いますが、次は。1月のところでそういった資料を市のほうに用意してもらい、それをもって、これだけしっかりした自分たちの理屈というか、そういうものを持っているのであれば、それを要するに、認めたわけではなく、協議をスタートしましょうか、どうしましょうかという判断をする。

で、するってなっても、その資料に書いてあることを全部オーケーしたわけではなくて、その資料に書いてあるところから含めて協議するということになりますね。

○角田委員 その段階が混在しているなら、分けるべきだと私は思うんですけどね。民営化すべきなのかどうかというのが一つで、もう一つは民営化の具体的な進め方なのであれば、やはりその2つはつながっているものではなくて、分けるものだと思うので、提案内容としては、公立保育園の運営形態の見直しについての話をすべきかどうかというのが一つあって、それは別に、もともとここで話すことになっている話題なので、別に覚書等を変更する必要はない、このままやればいいですよ。

今問題になっているのは、「それについて説明した資料も出します」と言っているけれども、その先に民営化がもうひもづきになっちゃっているから、みんな不安を覚えているのであって、そこが離れていれば、すべき話をしていきたいと思いますということになるので。

○東海林委員長 そうすると、本間さんのおっしゃっているのとまたちょっと別の進め方のイメージ？

○角田委員 多分、本間さんのおっしゃっているのも、この資料177と、今日出てきた181の2つで民営化についての話をしていきたいと思いますというのは、余りにも不足しているだろうということで話してくださったものだというふうに思っています。

好意的に解釈した場合についての例を出してお話はしてくれてはいたのですが、まずこれを受けるかどうかの判断をするにも資料不足であるということだというふうに私は理解しているので、それはそれであるべきだと思うんですよ。

ただ、出てくるものは恐らく基本計画素案なので、民営化をしたい理由が書かれているものだというふうに思っていて、それを見て納得できるかどうかという議論をするにしても、一つ一つ、テーマでいえば分かれています。例えば財政のことであるとか、保育の質に関してであるとか、いろいろなテーマが含まれていると思うんですよ。

それを1回の協議で終わりにできるかといったら、できないことだと思いますし、「それでは時間がない」と言われたとしても、これまでこの1年以上時間があつたのに、そのことをしないで受けていただけない中で来てしまったので、当然、必要な期間として

設けるべきだと思うんです。

なので、時間的な解釈に近いと思いますが、それが資料として出てくるところは私も当然であるとは思いますが、それについて話をしていくには、テーマも多岐にわたりますし、それなりの時間がかかるんじゃないですかということ。

あと、それが理解できるかどうかということまで行き着くには、やはりいろいろ、さらなる資料が必要であると思いますし、それは一度で済むものではないだろう。

○東海林委員長 わかりました。それは僕も全く同感なのですが。

そうなってくると、究極、どっちにしたって、そもそも論の話は最初にやる話だと思いますね。この提案を受ける、受けないということにかかわらず。それは、提案の、協議を受けるというケースの前か後かというのはあれど、実施的に違うのって、今2カ月に1回やっているのを、1カ月にするかどうかということだと思うんですよね。

結局今、角田さんおっしゃったように、そもそも論の話って時間がかかるから、この会で定期的にやっていかなければいけないことだと思うので、最終的にはそういう話かなというふうに思えてきたのですが。

○本間委員 すみません、たびたび。一応、前回、資料177で、市が協議をお願いしたい事項の案というのが出てきてはいるんですよね。なので、この協議を受けるというときには、まずでは協議を受けるんだったら、何を議論するのかということから入らないといけないと思っているので。

それも含めて、まずたてつけを整備した上で、「では、最終的に協議しましょう」だと思うので、現段階で協議に入れるかどうかということ、それはちょっと準備不足なのかと私は思うので。

実質的な違いというのは、今おっしゃったとおりのところは、確かに保護者の負担という点では開催月というのはあるかもしれないですが、やはりたてつけとしてかなり大きく違うのかなと、そのように私は思います。

○東海林委員長 ただ、失礼かもしれませんが、仮に協議を受けたって、そもそもそのところの話をするわけじゃないですか。だから、そのそもそのところが書かれた市のペーパーがないと入れないというのは、要は、どこから月1にするかという話ではない？

○本間委員 普通、協議というと、やはり目的があると思うので、そこも含めて考えると、やはり何を協議していくのかということとをまず整理しないといけないじゃないですか。

それを整理する上では、やはりまず論点出しが必要で、論点を出すためには、何かし

らのたたき台がないと論点は出せないよね、と私は思うので、現段階で協議に入れるとはちょっと思えないです。

○東海林委員長 確かに、今は、論点についても、この間9月で市から提案いただいたところのものしかないんですね。確かにでも、保護者として、それに過不足を感じるころはあると思うので。

そうすると、その進め方で、まず市側はよろしいでしょうか。1月のところで資料を出してもらって、それについて、保護者のほうで協議、スタート切れる状況かどうかを判断するということですね。

○本間委員 そうですね。

○東海林委員長 どっちにしても、そもそも論のところを含めて、2カ月に1回でやるか、月1でやるかは別にして、どっちにしたって、そのペーパーに基づいて話すということになるわけですよ。

○本間委員 まずはそうですね。なので、示していただいて、「こういう論点があるね」というのを洗い出した上で、「では、この中で議論していきましょうね」ってなったとしたら、そこから協議がスタートだと思っていて、そこから、今おっしゃったように、そもそも論のところから議論していくことになるんだろうなと思います。

○東海林委員長 実質的に、それはやはり2カ月に一遍というところだけを除いて、今回の市の提案を受けている気はちょっとするんです。

○本間委員 そこで一旦、協議をしないという選択肢も一応留保はされていると思うので。

○東海林委員長 では、とりあえず1月の資料を待つ？

○細部委員 それの判断をする。

○本間委員 そこから初めてここの話ができるのかなと思っているのですが。

○角田委員 これを受けるかどうかを話す？

○本間委員 そうですね。

○角田委員 それと、民営化を受けるという判断をするか。

○本間委員 いや、それがそもそも論の話で。

○角田委員 それが終わらないと判断つかないというところは変わらない？

○本間委員 民営化の各論についてというところ。民営化をどう進めていくのかというところは。

○角田委員 とは別に、そもそも論という、一言で言えちゃいますが、その中でいろいろあるじゃないですか。そのテーマ抽出のためにたたきが必要であって、それを見ないと、何を話し

ていくべきかというのも出ないから、そのために資料が必要。

そこからそもそも論の話をしていくけれども、これについては、資料177については「民営化に関する協議を提案するに際し」というふうになっているので、これは先ほどからおっしゃられているように、基本計画案の中で、民営化の理由等はもちろん触れられるものだと思いますが、具体的には引き継ぎで、合同保育に至るまでの民営化の具体的な進め方も含まれるわけだから、これを受け入れるかどうかを判断するためには、当然、そもそも論と言われるところを一つ一つやっていかないと、判断つかないということだと思います。

○本間委員　ごめんなさい、そういう点で行くと、今、角田さんのおっしゃったのは、今、協議をしたいという市からの提案が一つありますというふうに見えているけれども、それには実は、内実2つあって。

一つは、民営化をするかどうかというそもそも論の協議と、それから、民営化をするとなったときにどう進めていくかという協議と、2つの提案が実は来ていて、両方一遍に受けると考えているのか、それとも、そもそも論、まずステップを踏みながら考えるかということであって、ということですよ。

○角田委員　当然、市としての方針とは別の結論が出る場合もあるというふうに、この運営協議会の覚書の中では書かれているので、それは別にいいことだし、覚書や設置要綱を変えなくても、話はできるんですよ、そもそも論であれば。

これで混乱するのは、そういったものがごっちゃになっちゃっているからで、これを受けられるかどうかを判断するために、公立保育園の運営手法について話をしていきましょうということであれば、さほどもめる話ではないのかなというふうに思いますね。

ただ、さも基本計画素案の中で、我々が求めてきたことも触れられているから、当然、余談的な形で、ちょっと離れたところも話できますよねというふうな形でこれに誘い込まれてしまいそうになっているのが今の状況だと思うので、それはもう、別の話であるというふうに思いますね。

つまり、これ、177のご提案を受け入れるかどうかを判断するためには、これまでしてこなかったそもそも論の話をしっかり持つ必要があるわけで、それが終わらないと民営化がいいのかもわからないので、「さあ、ガイドラインをつくっていきましょう」と言われても、ちょっとできないですよというところだと思います。

○東海林委員長　おっしゃるところ、もっともなところがあると思いますが、ちょっと何か私のイメージ

と違うところも一部あって、例えば、いわゆる各論のところですね、そこが解決つかないから民営化は無理だねという話があるような気がするんです。

○角田委員 各論って、何についての各論ですか。

○東海林委員長 例えば、余りよろしくない業者が来ちゃったときにどうしましょうとか。

○角田委員 それは民営化についての各論ということですか。

○東海林委員長 そうです。それが、ほかはいろいろ話が整ったんだけど、最後の最後、この条件でやっていくという業者がないという結論だってあり得るわけですよ。

○角田委員 そうですね。

○東海林委員長 そうなったから、最初に戻って、やはり民営化って無理なんじゃない？という議論の進め方だってあるような気がする。

○角田委員 それはありますが、その前段の話がきちんとできないと、到底まずその話にはできない。

○東海林委員長 だから、最初にそれが来るのはそうなのですが、その中から、ステップでやるような話でもないような気がするんです。全体を見て、やっぱ無理じゃんというほうが僕のイメージは近いんです。

○角田委員 業者選定の話をするというのは、民営化を進めていくということですよ。

○東海林委員長 いえいえ、違う。

○角田委員 その話をしていく上で、いい業者がちょっと来なそうだと、そういう話になれば、元に戻るだろうということを今、東海林さんはおっしゃっていると思いますが、それって進める方向の話をしていて、計画に無理があるならばということですよ。

○東海林委員長 ごめんなさい、私の発言なので、訂正させていただきたいのですが、そういう趣旨じゃないです。

実際、現実問題やれないから無理だという話だってあるわけで、むしろ現実はそのうちのほうが多いんだと思うんですよ。理念で○か×かって白黒つくよりかは、実際可能かどうかというほうがウエートとして大きいことのほうがほとんどだと思うんですよ。だから、現実の話しちゃっているから、大もとの理念のところを認めてますと言われちゃうと、ちょっと困っちゃうのですが。

○角田委員 それはそれで必要な議論だと思いますが、やはりその前に、理念とおっしゃいましたが、理念だけじゃないですよ。 「民営化はどのような影響を与えて、どのようなデメリット、メリットがある」という話が通過できないとできない話だと思うんですよ、具体的なところまで考えるということ自体が。本来それはすべき話ですよ。

○東海林委員長 それを最初にやるというのは、別に全然いいと思うんですよ。私もそのつもりなのですが。ただ、市の資料ですか、その資料を、どうもんでいくんですか。そこが何かよく見えないのですが。

○伊藤委員 すみません、けやきの伊藤です。

さっき角田委員がおっしゃったように、2つに分けちゃえばいいんじゃないかというのは、すごくわかりやすい話で、協議をスタートするとなると、これをスタートするという話と、そもそも協議に上るかどうか、上らせるべきかどうかというのを判断するということがスタートするののかということ、全然違う話であるから、最初にその話をしましょう、そもそも話を、ステップを踏んでというのは、そのほうがいいのではないかと思います。

では、第2段階で、今おっしゃったような各論の話の中で、現実的にどうかという話が第2ステップとしてそれを踏んだ上であるという、すごく納得感があるというか、一番わかりやすい話なのではないかというふうに思うし。

今までの流れからいうと、今僕が言ったことが第1ステップという話を全然してなかったですよということが多分今の空気だと思うので、では、まずそこからかなと。で、出てきた資料については、恐らく各論、こういう話だと思うので、そこを協議する。その次の段階として。

○細部委員 わかたけの細部ですが。

角田さんたちがおっしゃっていることが一番正しいやり方だと思っていて。ただ、1年前、9月にこの話が出たときに、「当然そもそも論のところの検討をきちんとした結果、これがいいという結論に至っているんですよ。それを示してください」というのをずっと言ってきている間に、それを市は検討してきてないんですかね。

さっきまで私が思っていたのは、当然それも検討、1年あったんですよ、1年というか、正確に言うと14カ月あったので、その間に、そういったことがある程度当然検討されてきているから、その結果として、やはりここがいいという結論が、市としてはちゃんと出ていた。

その結果を私たちは見せてもらえれば、一からもむ必要って多分なくて、そこに対して「ちょっとここはどうなの？」というようなことを聞いていけば済んでしまう話だから、前段の検討をわざわざ立ててやっていかななくてもよかったはずだと思うんですけど。

何か今の雰囲気だと、やはりそこも結局、この14カ月の間はつくってなかったです



という話？なんですかね。あれば、そこは、それをまずもらって、私たちの中で「ちょっとここはおかしいんじゃないですか？」云々というのをある程度進めていけば、「次のステップに入りましょう」というところの時間もすごく短縮されてできる可能性が高いと思うんですね。

前段が何でないとダメかという、さっき東海林さんは結局、進め方をやっていけば、結果としてそこに見合う事業者が来なかったからダメじゃないかということもあると思いますが、前段がきちんとあれば、1回だめでも、「では、次どうやってうまくやりましょうか」というところに進むはずだと思っています。

でも、前段で「やはりちょっとこれはうまくいかないんじゃないか」、「リスクが多いからやめたほうがいいんじゃないか」ってなれば、初めからそこには行かないし、「一度はやってみようね、ダメならもう、一回ここで終わりにしましょう」という結論になるし、先に目指していくところがちょっと変わると思うんです、やはり前段がちゃんといと。

そこをきちんと決めないと、学童のときも何かやむやでしたが、「一回だめになっちゃった。次どうするんだ」というところをごちゃごちゃごちゃとしたふうになってしまうと思うので、そうならないように。

「いや、もし一回やってちょっとダメだったとしても、戻れるような仕組みにしましょう」というふうにならなくて、「一回だめで、次は公立に戻します」という結論もあるかもしれませんが、「いやいや、やはり民営化が最終的に一番いい」という判断であれば、「では、次に、いかに失敗を踏まえていい事業者を連れて来るかというところをやりましょう」というふうに行くんだと思うんですね。そっちを目指したほうがいいと思うんですね。

だから、まずはちょっと、市が本当に、最初のそもそも民営化のところがどうかという検証をきちんとしていたものが出てくるのかどうかというのは、ちょっと大きいかなと。

それによっては、そこをまず私たちが見て、次のところに進むかどうか判断しましょうですし、そこも一緒に最初からもんでくださいという話であれば、前段と次とというふうにステップ分けてやるというスケジューリングをしないといけないのではないかなと思います。

○元林委員 さくらの元林ですが。

私、今年からなのですが、途中で「この話聞いたことある」というのが何度か繰り返されていて、私たちに出せない、何かこう、今までのずっとと言われるそもそも論という、とっても大きな、私たちが知らない何か内容が、例えば労使交渉の中では出てたんですか。何かあるんですか。

私たちの知らないとっても大事な、何かこんなすばらしい根拠みたいな話があって、それは私たちにはまだ出せなくて、何でないのかなという、もう本当に、簡単に考えると、お金なのか何なのかわからないのですが、計画が先にあって、その後の理由づけのために数を合わせてみたりだとか、いろいろ言葉を合わせてみたりだとかっていうふうにし取れなくて。

どうなんですかね、何か、一番大事なところ、これさえ出せば話はもっとスムーズに進むはずだったのに、出てこないそれって、あるんですか、本当は。

○大澤委員長 まず、資料に関しては、組合と交渉している資料につきましては、運協のほうに共有させていただいておりますので、それ以上のものは当然ありません。

それと、今、いろいろご意見が出ているかと思っています。また、ちょっと2時間終わっているところでございますが、今日を含めてですが、何らかのものがないと基本的には行かないのかというふうに思っています。

ですので、本日この部分につきましては、次回に向けまして、先ほど言われているそもそも論等も含め、うちのほうでお出しする資料という形で次回ご提出をさせていただいて、また、それを皆さん方から見て、また、私どもで説明をさせていただいて、ご意見をいただくという形にさせていただきたいというふうに思います。

今日の時点では、大変申しわけないです、前回お話しした内容しか資料を用意していませんので、次回、資料を出させていただいて、それにつきまして、余り言葉に長く書いてもあれだと思っておりますので、こういうことを押さえながら、その場でご説明をさせていただきたいというふうに思います。

○東海林委員長 東海林です。

そうすると、確認ですが、提案というものの回答ということについてはまた1月のところまで一旦保留ということによろしいでしょうか。その後ということになりますが、当然、ご回答も。いかがでしょうか。

○伊藤委員 けやきの伊藤です。

そのときに出てくる資料というのは、今までにない新しいものであるというふうに考

えればよろしいですか。内容的には、どういったものが出てくるのかなというのがちょっと知りたくて。

○平岡委員　　今までお話ししている内容が含まれているかなとは思いますが、ちょっとどういう言い方が適切かは別としまして、形としては、例えば、今まで出ていたものだけがまとまったものが出てくるということではなく、プラスアルファのものは含まれたものをお出しすることになると思っています。

○内村委員　　今、伊藤委員が言ったのを、私もそう思ったのですが、逆に「これを入れてほしい」という項目はちょっと要望しておいたほうがいいかなと思って。

先ほども再三出ていたそもそも論のところ、例えば、民営化の必要性であったり、そのメリット、デメリットという項目もそうですし、あと、その根拠とかエビデンスがしっかり出されていてというところは私も思うのですが、ほかの皆さんからも多分ここは、「この項目は絶対入れてほしい」というのは、まだ2カ月あるので、要望しておいて、それがきちんと出てくる。

要は、何かまたあら探してみたいな資料だと、やはり我々としても困っちゃうと思うんですよね。なので、そこはあらかじめちょっと要望しておいたほうがいいかなというふうに思いますが、いかがですか。

○本間委員　　すみません、さくらの本間です。

市のほうでは、いろいろともうこの間、議論していることだと思うので、当然、保護者側が、我々素人が想定するようなことは全て網羅されているはずだと思っているので、それを今回まず出てきたものを見てから確認すればいいのかなと思っていますし。

私は当然、1月に、今までこれだけためてきたことなので、当然、いろいろなことを考えて、保護者にはこういうふうに説明しようというふうに、当然、計画も練ってきているものだと思っているので。

1月には保護者側が、今までの疑問が解決したな、腹落ちしたな、納得するかどうかは別として、市の考えはよく練られているなというものが出てくるとは思っているので、それをまず見てからで問題ないのかなと思っています。

○内村委員　　ハードルが上がりました。

○大澤委員長　　とりあえず、現時点では、1月で私どものほうのものを出させていただきたいと思っています。1月の会議に向けて出させていただきたいと思います。

続けて、もう一つのその他のほうに進めさせていただいてよろしいですか。アンケート

トの速報を本日用意をさせていただきました。概略、担当課長のほうからご説明させていただきます。

○平岡委員　　すみません、前回、前々回とアンケートを、スケジュールのことなので、いろいろと、こちらのほうもお願い申し上げたものであります。

今回、昨年の速報と、同レベルの内容について要約をまとめることができました。大変恐縮なのですが、ちょっと園ごとのところまでできていないというところと、それから、一部のところは、前回同様、入れることがなかなか難しいという状況がございました。

なので、特に今回、皆様からお話をいただいていた5ページ目に現時点で当たりますが、昨年度と同様の項目として調査をした保育士体制のところも、ちょっと前年度の比較というところまでなかなか当たらないという状況がございました。

これにつきましては、本日お配りしたばかりというところもございまして、最終的にはもう少し情報を含めた形でお出しすることになるかなというふうに思っておりますので、今日の時点では、恐縮ですが、資料としてごらんいただいて、また今後このアンケートも活用しながら一緒にご協議できればというふうに思っておりますので、そのような形で今日のご説明とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○大澤委員長　速報というところで、すみません、用意をさせていただいたものでございます。当然、これをもとに、皆様方から記述等もいただいております。

また、前回、前々回と、それに関する分析等という形で、各委員さんからのご指摘を受けているかというふうに思っておりますので、こちらのほうにつきましてはまた精査をさせていただいて、また議題というふうな形に上げさせていただきたいと思っております。

では、ここで、次回の日程を決めさせていただきたいと思っております。暫時休憩いたします。

(日程調整)

○大澤委員長　　すみません、再開をさせていただきます。

次回の日程につきましては、会場の確保等も確認をさせていただきながら恐縮ですが、1月13日の土曜日か1月20日の土曜日、どちらかで、午後3時半からとさせていただきます。

現時点で、13日の会場の日程が確保できていないところがございますので、それら

も踏まえまして、来週月曜日以降、早急にご連絡させていただきたいというふうな形で、次回日程のほうご理解いただきたいと思います。

以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、会議を閉じ、閉会とします。大変お疲れさまでございました。

閉 会